

平成 29 年度 県立神奈川総合高等学校不祥事ゼロプログラム検証

取組課題（基本目標）	目 標	行 動 計 画	結果	検証内容・課題等
1	法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）【必須事項】	勤務時間外や職場外においても公務員として自覚し、学校教育に対する県民の信頼と信用を損なうことのないよう、社会人としての公衆マナーやモラルを踏まえた言動をとる。	① 「不祥事防止職員啓発資料」や所属長の注意喚起やメッセージ等を活用して、月に1回以上、厳正な服務規律に係る職員の意識啓発に努める。	◎ 教育長通知や新聞報道等の記事を活用し、朝の打合せや職員会議等で全教職員に周知した。また、通知や記事を必ず掲示し、不祥事防止に向けて職員の意識の向上に取り組んだ。
2	わいせつ・セクハラ行為の防止【必須事項】	スクールセクハラ根絶を目指すとともに、不適切な携帯電話の使用を未然に防止する	① 生徒の携帯電話番号、メールアドレスは持たないことを原則とし、使用する場合には保護者の承諾と届出をした上で、目的以外の使用や不適切な使用を絶対行なわないという自覚を持たせる。 ② セクハラ・わいせつ行為の事例が発生した場合には、緊急の研修会を設定し、改めて全職員に人権に配慮した対応の徹底を図る。	◎ 生徒の携帯電話番号やメールアドレスは届け出た上で適正に使用することを打ち合わせ等で繰り返し伝え、学校全体でセクハラ・わいせつ行為防止に取り組んだ。
3	体罰、不適切な指導の防止【必須事項】	生徒の人権を尊重し、真摯な態度で丁寧な指導にあたる	① 体罰や暴言など生徒の人権侵害に係る事例や情報を収集し、教職員に提供することで当事者意識を持って平素より丁寧な生徒対応に取り組む。 ② 「校内人権窓口」の生徒への周知をはかり、担当職員を中心に、生徒が何でも相談できる体制作りを目指す。	○ 教職員一人ひとりの校長面接を実施し、人権侵害に係る体罰や不適切な指導の防止の注意喚起を行った。生活支援グループを中心に、学校全体で日常的に生徒が相談できる体制作りに取り組んだ。
4	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止【必須事項】	各種業務執行に際して、職員の意識やシステムの適正化を図り、事故を事前に防止する。	① 調査書の作成・発行、テスト問題の作成及び成績処理に際して、複数人でのチェックを含む点検体制を確認し、実施時の徹底を図る。 ② 定期試験の実施や調査書や推薦書等の作成にあたり、各マニュアルの点検を行ったうえ、研修会等で職員に周知徹底し事故防止に取り組む。	○ 調査書や推薦書については、作成・発行ごとにチェックリストで確認する体制を確立した。また、定期テスト前には必ず朝の打ち合わせで問題用紙や解答用紙の誤廃棄等の取扱いを含め、事故防止の注意喚起を行い、学校全体で適正な業務に取り組んだ。

取組課題（基本目標）		目 標	行 動 計 画	結果	検証内容・課題等
5	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報等を適正に管理し、情報の流出を未然に防止する。	<p>① 個人情報の取扱いに係る手続きや規則等の遵守について意識啓発を図り、特に、携帯電話や電子メールの不適切な使用の根絶に向けて、「神奈川県個人情報保護条例」等に基づいた個人情報の収集・登録・管理・破棄の徹底を図る。</p> <p>② 個人情報の取扱いに関する事故防止研修を実施すると共に、日常的に点検及びチェックを行い事故防止に努める。</p>	○	6月にICTグループによる情報セキュリティ監査を受け、適切な状況であることを確認した。また、10月に総合教育センターから講師を招き、個人情報等の管理について教職員対象に研修会を実施し、不適切な使用の根絶に取り組んだ。4月と1月には個人情報収集状況を調査し、適切な扱いがされていることを確認した。
6	会計事務等の適正執行	私費会計の適切な執行についての認識を深め、事故の発生を未然に防止する。	<p>① 私費会計基準に則った私費の執行方法に関する研修会を実施し、適正な私費会計処理を行なう。</p> <p>② 特に合宿や部活動費の会計処理につき、適正な執行がなされているかどうかを年度途中においても出納簿により確認する。</p>	◎	5月に会計事務マニュアルを活用し会計担当者を対象に研修を行い、適正な会計処理に取り組んだ。日常の会計業務における相互点検を行っており、財務事務調査では、昨年度よりさらに改善が見られた。
7	入選業務の事故防止	前期・後期の入学者選抜における公平・公正さを意識し、事故・不祥事のない選抜業務を遂行する。	<p>① 前期・後期それぞれの選抜基準や方法を全員が理解し、入選業務の内容を会議や研修会をとおして教職員全体で確認し公正で適正な選抜業務の遂行に取り組む。</p> <p>② 全教職員が選抜業務に係る事故を念頭に置き、当事者意識を持ちながら業務を遂行し、事故の可能性のある事柄について臆することなく意見交換できる環境づくりと機会を設定する。</p>	◎	前期・後期の入選業務につき、教職員全体で手引きの内容の理解に取り組み、ミスなく業務を終了することができた。